

令和 2 年

亀山市教育委員会第 6 回臨時会会議録

亀山市教育委員会第6回臨時会会議録

1. 日 時

令和2年8月11日（火）午後1時15分開会

2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 大会議室

3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1番委員	大 萱 宗 靖
2番委員	若 林 喜美代
3番委員	宮 村 由 久
4番委員	太 田 淳 子

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	亀 山 隆
教育総務課長（以下総務課長という。）	大 泉 明 彦
学校教育課長（以下学校課長という。）	宇 野 勉
参事（兼）生涯学習課長（以下参事生課長という。）	桜 井 伸 仁
図書館長	井 上 香代子
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	高 宮 綾 子
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	武 居 政 敏
学校教育課主幹兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	武 内 早奈美
生涯学習課副参事（兼）社会教育グループリーダー（以下生社GLという）	小 坂 博 文
教育総務課主幹（兼）施設・保健給食グループリーダー（以下施設GLという。）	渡 邊 尚 也
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	草 川 正 富
教育総務課教育総務グループ主査（書記）	早 川 美 紀

6. 会議録署名者指名

3番委員（宮村由久委員）

4番委員（太田淳子委員）

7. 議事

教育長 議案第53号「令和3年度使用中学校用教科用図書採択について」審議したい。ここで関係課以外は退出をお願いします。

（関係課以外退出）

教育長 審議に入る前に許可をいただきたいが、教科書採択については、採択の構成を確保するため、三重県北勢第3地区教科用図書採択協議会では、採択業務が終了する8月31日までは採択業務に関する文書を非公開としている。本日、亀山市教育委員会は教科書の採択を決定する予定だが、他地域への影響も考慮して8月31日までは非公開をお願いします。傍聴人の方におかれては、傍聴に係る趣旨を理解いただき、採択結果等による公表については控えていただくようお願いする。しかし、その一方で、透明性の確保、開かれた採択を一層推進するという教科書採択の方針もある。そこで当教育委員会においては会議を「公開」とし、進めさせていただきたいと思うがよろしいか。

（全委員異議なし）

教育長 それでは、教育部長、提案をお願いします。

教育部長 議案第53号「令和3年度使用中学校用教科用図書採択について」です。三重県北勢第3地区教科用図書採択協議会で推薦された令和3年度使用中学校用教科用図書について、委員会の採択決定を求めるものです。詳細につきましては学校教育課長より説明します。

学校課長 （学校課長資料に基づき説明。令和3年度使用中学校教科用図書選定に関する調査報告書に記載の白丸は良い点、黒丸は気になる点である。）

（国語科について資料に基づき説明）

宮村委員 北勢第3地区のAグループ2社を選んだということだが、亀山市についてはAグループの中から選んでいくということでしょうか。

教育長 私は北勢第3地区の委員長を務めていたが、第3地区として国

語科の調査部会がAグループとBグループに分ける作業を行い、Aグループの中でもどちらかにするところまで選定されており、先ほどの課長の説明において三省堂を推薦することとなっています。本日の委員会で光村図書出版の方が良いのではないかとすることも可能です。

宮村委員 国語科に限らず、新学習指導要領において、アクティブラーニングという言葉が入ってきているが、それを基に選定が行われたという理解でよいか。亀山市の学校教育ビジョンに合っている形で選定が行われているのか。方向性が一致しているのか。

支援G L どの教科についても新学習指導要領を基に、主体的で対話的な深い学びということを重視して選定を行ってきました。

教育長 課長の説明からも強く重視されていることが分かりました。

学校課長 これまで大切にしてきたもの、そしてこれから大切にしていこうものについて合致していると思っています。新学習指導要領についても同じで今後大切にしていこう視点で選んでいます。

教育長 教科書採択の性質上、鈴鹿市の関係者と一致した見解を提案しています。

大萱委員 光村図書出版の方はQRコードが付いているが、光村図書出版以外の出版会社はこのようなネットを通じた資料等はあるのか。

支援G L 調査報告書にも記載がありますが、三省堂や光村図書出版等にはQRコードが付いており、東京書籍等もWEBに飛ぶような工夫がなされています。

教育長 三省堂での例を言ってください。このページにあるということ言ってください。

支援G L 1年生の教科書の265ページの上段にあります。

大萱委員 本全体ではなく、必要があれば付けてあるということですね。

支援G L 教科書会社によりそれぞれのページに付いているところもあります。

大萱委員 ほとんどの会社の教科書に付いているのか。

支援G L 前回の採択時よりも多く付いている印象です。

太田委員 小学校の教科書採択の際には内容が同じだったので比較しやすかったのだが、中学校用は内容が違うところが多いため比較しづらい。子どもたちがしっかり理解できるか、子どもたちに教員が教えるにあたりどちらがよいのかという教員の意見が聞きたい。

- 支援G L 現場の教員の意見としましては、三省堂の方が分かりやすいという意見でした。
- 太田委員 教員が教えやすいのはどちらですか。
- 支援G L 例えば古典の教材につきましては、現代語訳が授業を進めるうえで分かりやすい場所に記載されているという意見もあります。そのようなことから、先生も授業がやりやすいという思いから三省堂の方になっています。
- 教育長 調査報告書でも白丸が多いのは三省堂です。現在使われている教科書は三省堂ですね。慣れているという意見はありませんでしたか。
- 支援G L 特にそのような意見はありませんでしたが、見比べた時に三省堂の方が生徒も分かりやすいし、教員も教えやすいということでした。
- 若林委員 どちらも色彩豊かで挿絵や写真がとてもきれいである。最初に取り扱われている詩はどちらも同じ詩であるが、同じものでも開いたときに印象が異なる。それぞれに工夫されて作成されているのだと思う。三省堂は、先ほども説明にあったが古典の部分についても子どもたちにとって非常に見やすい。しかしページ数が多いがどうなのか。
- 支援G L 重量については重視しなければならないが、読むことの教材が多く、課題である子どもの読む力を鑑みて読むことを重視したことで三省堂のほうが良いということになりました。
- 教育長 推薦のあった三省堂に決定してよいか。
(全員異議なし)
- 教育長 国語科については三省堂に決定する。
次に書写について説明をお願いします。
- 学校課長 (書写について資料に基づき説明)
- 教育長 光村図書出版の推薦理由について説明があったがいかがか。Aグループのもう1社はどこか。
- 支援G L 東京書籍です。
- 教育長 東京書籍は書写活用ブックが一体型になっています。
- 宮村委員 国語科の2社はよく似ていて、違う部分が若干あるということでは選定しやすかったが、書写についてはよく似た項目がない。非常に拮抗していると思う。

教育長 白丸の数は光村図書が特に多い。

宮村委員 創意工夫では黒丸が多くなっている。

教育長 書写ブックについては練習帳のようなものであるが、どこかに置いてくる可能性があるのではないか。

大萱委員 東京書籍では右利きでも左利きでも文字が見やすいように配慮しているとのことだがどういうことなのか。大きさについて何か関係がありますか。

学校課長 大きさについて、折った状態で置くときに横長形状は右にも左にも置きやすいという形状だと思います。

若林委員 光村図書出版については2ページにわたっており、東京書籍は1ページですので文字が小さい。いつも開いておきますので右に置く場合は名前が隣にきますので主となる文字が遠くなり見にくいということだと思います。

教育長 東京書籍は開いたときに左側にしか手本がない。光村図書出版は左にも右にも手本がある。創意工夫、便宜については対等であるが、内容の選択、扱い、内容の程度、構成が光村図書出版に良い評価が集まっていますので推薦のあった光村図書出版に決定してよいか。

(全員異議なし)

教育長 書写については推薦のあった光村図書出版に決定します。次に社会科についてお願いします。

学校課長 (資料に基づき説明)

教育長 地図帳について帝国書院と東京書籍が推薦されていますが何か質問はありますか。

宮村委員 地図は地理の教科書と連動して勉強していくと思います。地図と教科書が同じ出版社だとより密接な繋がりがあると思うがそのあたりどう考えているのか。

学校課長 地図は教科書だけでは読み取れない資料としての活用が主であるため、教科書との連動はとても重要であると考えています。

宮村委員 教科書についても帝国書院を推薦されるのか。

学校課長 後ほど説明しますが、帝国書院を推薦します。

教育長 同じ調査部会の人たちが調査しているのか。

支援GL 社会科の中で、主に地図を担当する方、公民的分野、歴史的分野、地理的分野の担当はそれぞれ分かれておりましたが、その後、

全体で協議されました。

教育長 　　今回はたまたま一致するかもしれないが、同じとなる前提はないのですね。

支援G L 　　はい。

太田委員 　　資料として使うのに教科書より大きいので、見やすさ以外はいかがかと思いますが、配慮はどうなっていますか。

支援G L 　　図が大きくて見やすく、細かい部分までよく分かるということで推薦されています。

教育長 　　帝国書院の111ページと東京書籍の66ページの中部地方を見ると、帝国書院の方がはるかに見やすい。

太田委員 　　中学生は部活動の荷物もあるので教科書も重いので大変かなと思います。

教育長 　　第三地区においてもその議論はありました。ただ、資料については毎日持ち帰らず、学校に置いておくだらうということでした。

学校課長 　　帝国書院は軽量紙を使用しており、大きさの割には軽いと思います。

教育長 　　帝国書院に決定してよろしいか。

（全員異議なし）

教育長 　　推薦のあった帝国書院に決定します。

次に社会科地理的分野についてお願いします

学校課長 　　（資料に基づき説明）

太田委員 　　中学生は携帯を持ち、WEBにも慣れていて、タブレットを使用した授業にも入っていきやすいと思うが、そのような場合にどちらが良いかという話は出なかったのか。

教育長 　　Aグループのもう1社、東京書籍にはデジタルマークのある32箇所ではICTを活用して学習を深められるようWEBページにリンクしている、との記述がある。帝国書院は二次元コードが48箇所あるというのが特徴か。

支援G L 　　帝国書院については二次元コードが付いており、ヨーロッパ州、アジア州等、それぞれの場所で見ることが出来ます。

教育長 　　画像にリンクするという点については大きな差はないということです。

太田委員 　　QRコードで写すのは黒板横の大きな画面なのか、個人が持っているタブレットなのか。

- 支援G L 授業中では大きな画面で写すこともできますし、自宅では個人のタブレットで使うこともできます。
- 若林委員 どちらもよく工夫されているが、紙質や印刷の鮮明さに違いがあるようで、帝国書院は地図や写真において美しい印象がある。見た時に鮮やかで見やすいと思う。
- 教育長 見やすさといい、ニュースにもなっている北方領土等の問題の記述が丁寧であることから、推薦のあった帝国書院としてよいか。
(全員異議なし)
- 教育長 帝国書院に決定します。
次に社会科歴史的分野についてお願いします。
- 学校課長 (資料に基づき説明)
- 宮村委員 参考に現在の歴史的教科書はどこ出版社か。
- 支援G L 現在は東京書籍です。
- 教育長 6社ある中での検討でした。
- 宮村委員 歴史を教える教員も教えやすさ、継続性という視点からも現在使用している東京書籍でよいのではないかと。
- 太田委員 言葉に対する意味が丁寧に書かれており、歴史が苦手な生徒も使いやすいのではないかと。
- 教育長 東京書籍は領土問題でも日本の立場を明確にしながらい意識できるように配慮されていたり、東日本大震災の記録を未来に伝えていく記述がされていたり、創意工夫が豊富である。他社は世界史の内容面で記載事項が少ないし物足りなさを感じるのとことだった。推薦のあった東京書籍としてよいか。
(全員異議なし)
- 教育長 それでは東京書籍に決定します。公民的分野についてお願いします。
- 学校課長 (資料に基づき説明)
- 宮村委員 2020年に東京夏季オリンピックが開催されると記載がありますが、出版される際には修正されるのでしょうか。
- 学校課長 訂正部分について注釈が入る等何らかの対応があると思います。
- 教育長 全国で採択の記述が決まっていまして印刷製本が間に合いませんので訂正が入るかもしれません。
- 大萱委員 歴史的分野と公民的分野と2分野について東京書籍に決定される見込みだが、現在はどうか。

- 支援G L
教育長 現在は公民的分野については日本文教出版となっています。
公民的分野も日本文教出版が挙げられているが、東京書籍は創意工夫が豊富であるという印象がある。
- 若林委員 子どもたちの生活のなかで子どものいじめ等の人権については重要な問題であると思います。東京書籍の48、49ページにはイラストを使った子どもの人権について、51ページにはアイヌ民族への差別等についての記載があり、人権的な面で内容として充実していると思う。
- 太田委員 この教科書は何年使用するのですか。
教育長 学習指導要領が改定されると教科書は変わります。概ね10年に1度改訂されます。
- 太田委員 10年も使用すると古い教科書になるのだろうかという印象です。
- 学校課長 教科書は資料が古くなるので4年に1回見直されています。デジタル教科書なども4、5年に1度見直されます。
- 教育長 教科書採択は4年に1度です。
- 太田委員 内容が見直されるということですね。
- 学校課長 そうです。
- 教育長 人権の扱いについても違いが明らかである。推薦のあった東京書籍に決定してよいか。
(全員異議なし)
- 教育長 それでは東京書籍に決定します。次に数学についてお願いします。
- 学校課長 (資料に基づき説明)
- 教育長 推薦する中にも黒丸が3つもあるが問題ないのか。
- 支援G L 啓林館の巻末に1年間のまとめがないということについては、個々に学習できるように配慮されていますので特に問題ないと思いますし、言葉の問題で、「犯人」という言葉の使用についても生徒に他の言い回しで対応できるため問題はないのではないかといいことでした。
- 教育長 内容の構成も創意工夫がされているとのことで推薦がありましたが、数学については啓林館と決定してよいか。
(全員異議なし)
- 教育長 それでは啓林館に決定します。次に理科をお願いします。

- 学校課長 (資料に基づき説明)
- 宮村委員 デジタルコンテンツが300箇所ほどあるとのことだが、実際授業での活用はどう考えているのか。機器の充実、授業の時間数の確保面から活用できない可能性もあると思うが、そのあたりをどう考えているか。
- 学校課長 全てのコンテンツを活用することは難しいと思いますが、来年度から個別の端末が確保され実際使用できるようになりますので、授業の中で学習を深め、個々が興味関心を持ったところを積極的に調べることができる材料が豊富に提供されています。補う面でも自宅でも色々な活用が出来ると思います。
- 大萱委員 内容の構成及び配列の部分で、黒丸があり、分かりにくいイラストがあるとのことだが、何が分かりにくいのか。
- 支援GL 2年生の107ページに飛行機のイラストがあり、その説明がないので分かりにくいとの指摘がありました。あと、118ページですと、台風の進路のみが掲載されているので高気圧との関連性が分かりにくいとの報告を受けています。
- 教育長 飛行機の絵の不自然さの説明が弱いとのこと。デジタルコンテンツも豊富であるということで主体的に学んでいけると思う。推薦のあった啓林館に決定してよいか。
- 教育長 (全員異議なし)
- それでは、啓林館に決定します。次に音楽をお願いします。一般と器楽に分かれているが一括で行いますか。
- 学校課長 (資料に基づき説明)
- 宮村委員 2、3の上下というのはどういうことか。
- 学校課長 1は主に1年生で、2、3年生は2冊がくっついた教科書を使うので上下としてあります。主に上が2年生ですが、学校により扱いが変わってきます。
- 教育長 例えば、指揮をしてみようの部分で教育芸術社は42、43ページで教育出版社は21ページになるが、これだけ扱いが違うのかと感じてしまいます。技能教科になると専門的な教員が集まり、保護者等も入り、教育芸術社を強く押されていた印象がありました。教育芸術社に決定してよいか。
- (全員異議なし)
- 教育長 教育芸術社に決定します。次に美術についてをお願いします。

- 学校課長 (資料に基づき説明)
- 教育長 採択協議会での説明の際に58、59ページのデッサン、61ページの水彩画の書き方を日本文教出版と比べると、光村図書出版は丁寧な説明があると感じた。ご質問がなければ、光村図書出版に決定してよいか。
- (全員異議なし)
- 教育長 光村図書出版に決定しました。保健体育をお願いします。
- 学校課長 (資料に基づき説明)
- 教育長 大きく差はないが黒丸に値する部分が学研教育みらいには見当たらない。第三地区採択協議会で推薦された学研教育未来に決定してよいか。
- (全員異議なし)
- 教育長 それでは保健体育は学研教育みらいに決定します。次に技術家庭をお願いします。
- 学校課長 (資料に基づき説明)
- 教育長 技術については、技術ハンドブックがついており、横においておけば便利である。一方、教育図書126ページに対し開隆堂出版106ページを見てください。電気記号は開隆堂出版の方が詳しい。ただ、指導要領に示されている電気記号はこれだけでよいということでした。一見詳しい方がよいと思いますが、第三地区教科部会が強調されていたことは、臨時の免許を発行されて教えている非常勤講師が教えていることが多く、その指導のしやすさを考慮して必要以上の記述がされているものについて控える方がよいとのことでした。絵等が入っていて見やすいので教育図書を推薦された。
- 宮村委員 ハンドブックが付いているが他の教科では紛失しやすいとのこととで黒丸が付いていたと思う。
- 教育長 技術の場合は作業を要するので横に置き、やり方のポイントが示されているのを見る方が便利だとのこととです。
- 太田委員 子どもたちが自ら学べるように詳しい記載がある方がよいと思います。
- 若林委員 第三地区採択協議会内でも出た意見ですが、授業時数が少ない中で大量の内容を指導することは困難である。中学校で様々な教科、多くのことを学ぶ必要があるため、1つの内容の中で多くの

ものを吸収することは専門的な知識を得たい生徒にとっては重要だが、あまりたくさん指導すると一般の学生には負担になりますので、必要なことを的確に指導するほうが学ぶ側としてはよいと思う。

- 教育長 推薦のあった教育図書としてよいか。
(全員異議なし)
- 教育長 教育図書に決定します。英語についてお願いします。
学校課長 (資料に基づき説明)
大萱委員 白丸と黒丸の上に点があるのはどういうことなのか。
教育長 特徴があるところを示しています。英語の教科書なのに大きいということで黒丸となっています。
A4版の大きくて重いことについて事務局から説明はありますか。
- 支援GL 英語の調査員からも大きさのことは言われていましたが、大きさを考えた上でも使い勝手が良いとのことで推薦されました。
- 大萱委員 大きさに関しては評価がバラバラで統一されていない印象である。
- 教育長 調査部会で大きくて見やすいと判断されるか、小さくて持ち運びが便利と判断されるかです。内容や使いやすさや指導のしやすさを天秤にかけられることとなります。
- 太田委員 学習指導要領が変わり英語が一番変化したとの印象だが、聞く・話すは教科書では出来ないことだと思うが、それを補う付属のものについて、こちらの方が良いとの話は出たのか。
- 支援GL 東京書籍のQRコードを読み取ってもらおうと、実際に音声がかかりますので自分で勉強するときに聞くことができます。こういった部分で家庭学習にもより活用できるのではないかという意見を頂いております。
- 太田委員 聞く・話すについて、QRコードの話で、こちらのほうが特別良かったという意見等は出なかったのか。文法ばかりの英語ではなくQRコードをコミュニケーションのツールとして使う教員もいると思うので、特別良かった点などがあれば教えていただきたい。
- 支援GL 違いとして東京書籍の方が各ページに個別に表示されていますが、三省堂の方は章で表示されているのですぐに出てきにくいと

いう意見がありました。

教育長

東京書籍は内容の程度に特徴があると思います。小学校英語は話す・聞くを重視しているが、それとの連携が適切である。高校の入試を経た流れも出来ている。英語については東京書籍に決定してよいか。

(全員異議なし)

教育長

東京書籍に決定します。最後に道德をお願いします。

学校課長

(資料に基づき説明)

太田委員

道德の授業数はどれくらいか。

教育長

週1回です。

宮村委員

昨年度採択時の道德について、道德ノートというのがありましたが、多様な考えがある中で、一律に付けるというのは一定の方向に考えがまとまりすぎるのではないかという意見があったと思うが、今回はそういう中でノート付きのものを採用するという事で、一定の方向に考えがまとまりすぎないように注意していただきたい。

教育長

ノートには線も引かれておらず、文字数も規定がなく、考えてみようとしか書かれていない。考え方を一律の方向に導くようなことが書かれていないことはよいことだと思う。心の内面を書きとどめることは保護者が見たり成長を書き留めたりするのに大切だという意見がありました。週1時間と限られており、限られた時間の中で学ぶにあたり、親切、丁寧、使いやすいという意見が出ていました。日本文教出版に決定してよいか。

(全員異議なし)

教育長

日本文教出版に決定しました。

(議案第53号については、採択決定される。)

教育長

議案第54号「令和2年9月亀山市議会定例会教育行政現況報告について」説明を求める。

教育部長

令和2年9月亀山市議会定例会に提出する教育行政現況報告を別紙のとおり策定することについて、委員会の議決を求めるものです。

(令和2年9月亀山市議会定例会教育行政現況報告事務局朗読)

若林委員

小中学校の修学旅行ですが行先が変更になったとのことですが、

どこへ行く予定ですか。

学校課長 亀山中学校については三重県及び南紀白浜、関中学校については志摩の方へ行った後伊賀の方へ行き、周回して帰ってくると聞いております。小学校は主に伊勢志摩方面と聞いています。中学校は2泊です。

宮村委員 1点目、2ページの教育旅行とは通常使用する言葉なのか。2点目、「県内の各学校が実施する修学旅行や社会見学」となっているが、各学校が実施する県内の修学旅行という意味ではないのか。県内に旅行に行った場合に、補助をするということではないのか。

学校課長 教育旅行という表現については県がこのような表現をしています。2点目につきましては、委員ご指摘のとおりでございますので誤解を招かないように表現を変えたいと思っています。これは県内に目的地を定めた時に県が補助をするという中身です。

太田委員 修学旅行の中止はいつ頃判断するのか。

学校課長 直近の学校長との協議で10日ぐらい前には判断しようと考えています。準備や旅行会社との兼ね合いもあり前日、前々日の判断は難しいと考えています。

太田委員 10日前の判断が最終としていいんですね。中止になった場合の子どもたちが楽しみにしていることへの心のケアをお願いしたい。世間体を気にして行かない判断となるのではなく、できるだけ行ける方向にお願いしたい。学校により行く行かないとするのは、とてつもなく可哀想である。中止ありきで考えてほしくない。

学校課長 9月の修学旅行が難しいと判断された場合は、時期をずらして行うことを再度検討し考えていきたい。

大萱委員 Gテックコアについてだが毎年続けていく予定か。

支援GL 今年度から外部テストを行うこととしており、しばらくの間続けていこうと思っています。

大萱委員 学習をどのようにしていくかという目的は何か。

支援GL 目的は授業改善と考えています。

大萱委員 学力テストみたいに前はこれだけで今回はこれだけ伸びたとか、公表したりとかそのようなことはないということですね。

支援GL 弱い部分があればどのように支援をして、授業改善に結び付けていくかということを考えています。

- 宮村委員 4 ページの鈴鹿大学のアンケートだが、他市と比較して有位に低いというのはどういうことか。
- 学校課長 統計的に見て明らかに差があるときに使用します。ちなみに津市、鈴鹿市と比較して亀山市が明らかに低かったので使用しています。
- 宮村委員 著しく低かったという意味ですか。分かりやすい言葉を使うべきではないかと思うが検討していただきたい。
- 教育長 津市、鈴鹿市と比較して大きな差があった。もっとはっきりと表現すべきである。
- 太田委員 4 ページにおいて、幼稚園児・児童生徒という表現があるが、園児だけではいけないのか。ここに認定こども園は入るのか。
- 教育長 ここで園児とすると保育園児も含んでしまいます。
- 宮村委員 報告事項の中で聞けばよいと思っていたが、認定こども園、保育園児を含めて、教育長の名前で文書を出していたらと思ったがどうということか。
- 教育長 休業の決まりは学校管理規則に位置付けられおり、その部分は教育委員会に残っています。認定こども園の1号認定については学校管理規則に残っています。
- 教育長 それではご指摘のあった部分を修正し最終的に私に一任していただけますでしょうか。
- (全委員異議なし)
- (議案第54号は可決される。)

8. 報告事項

- 教育長 報告事項1「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」説明を求める。
- (教育部長詳細説明)
- 宮村委員 学校の公表の部分でお聞きしたいが、原則として学校名を公表していくとのことだが、マスコミ等への資料提供ではなく、地域の保護者や関係者に公表していくとお聞きした。学校の保護者や児童に知らせるのは混乱を招かないために必要かと思うが、外部に対する情報提供は慎重にすべきではないかと思う。人権的な問題も起こりかねない。国や県からの根拠はあるのか、亀山独自の

判断なのか。幼稚園や認定こども園の1号認定についても同じように公表していくのか。保育園も公表するのか。

教育部長 学校の公表に対する考え方については、おおもとなっていますのは三重県教育委員会が出している県立学校の対処を土台にし、それに基づき亀山市としても形として示しています。他市の状況につきましては鈴鹿市も同じ対応です。保育所については、管轄外ですので分かりかねます。

教育長 新型コロナウイルス対策本部会議で報告しホームページにも掲載されています。今日付けで改定しています。県立学校の考え方は公表するというものです。了解を得るという記述はありません。公表の意識が強いイメージです。

宮村委員 学校で出た場合、保護者や地域に知らせるべきだと思うが、不特定多数に対する公表については、地域の方の了解を得てからの公表になるにしても、メリットとデメリットを十分考えていかないといけないと思う。

教育長 亀山市においては、校長は地域の了解を得ることとしており、得られなければ公表できない。それは風評的なことが独り歩きしないようにとの点からです。必要な情報は公表するというこの間を取った考え方です。

大萱委員 亀山市では感染者の家族に危害が及んでいるようなことは起きているのか。

教育長 そのようなことは聞いていません。感染者、感染者の家族にやさしい姿勢でいきたいと思えます。

若林委員 8ページで、学校で感染者が発生していない場合でも地域で多数発生している場合は臨時休業を行う場合があるとのことであったが、多数とは何人くらいのことか。

教育部長 具体的な数字はありませんが、状況により判断します。

教育長 医師会等の意見も聞きながら、場合により教育委員さんの意見もお聞きし、最終的に市長と決めることとなります。

若林委員 現在4人感染者が出ており、夏休みであるが、授業日であった場合は多数に該当するのか。

教育長 臨時休業を考える状況ではありません。

1 1. 閉会

午後5時20分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

3番委員

4番委員